

# 農業・農村の再生実現に向けた 政策提言書

高知県

平成23年2月18日

## 政策提言の要旨

原則として関税の撤廃を目指すTPPへの参加は、食料自給率の大幅な低下や、農業をはじめとする我が国の第一次産業に対するマイナスの影響が甚大であり、本県の中山間などでは地域の維持も困難になると考えております。

政府では、現在、TPP交渉に関する検討が行われていますが、貿易の自由化を進めていく手法としましては、協定参加国の相互発展と調和を図ることができる選択肢を検討し、今後も「守るべきものは守る」ことを堅持していく必要があります。

また、こうした貿易の自由化が進んでいくなかで、TPPの問題如何に拘わらず、一次産業の競争力を強化し、成長産業として再生を図っていくとともに、競争力の強化だけでは守ることのできない地域や分野においては、地域政策の視点を重視した支援を行っていく必要があります。つきましては、以下のとおり提言します。

## 【政策提言の内容】

### 1 自立できる農業に向けて国内農業の再生を図るため、「成長産業」として、競争力を強化する支援策を充実すること ～ 守りから攻めへの転換 ～

#### (1) 「知識集約型農業」による生産性の向上と高付加価値化

##### ◆新技術の研究開発等の促進

- IPM等を活用する「環境保全型農業」への取り組みに関する研究と普及に対する支援制度の創設
- 太陽光や木質バイオマス等の新エネルギーを活用するための新技術の研究に対する支援制度の創設
- 新エネルギーを活用した生産システムを生産現場へ導入するためのシステム製造業者への支援制度の創設

##### ◆施設整備支援等を通じた企業的経営体の育成

- IPM等を活用する「環境保全型農業」に取り組む農業者に対する施設整備支援制度の創設
- 新エネルギーを活用した生産システムを導入する農業者に対する施設整備支援制度の創設
- 経営規模拡大による企業的経営体の育成  
(ソフト：人材育成への支援、ハード：ハウス面積拡大への支援)

#### (2) 担い手の確保・定着対策

##### ◆新規就農者の確保対策

- 安心して技術習得が出来る研修支援制度の創設
  - ・安心して研修が受けられる研修資金等の支援
  - ・自治体等が賃貸住宅を確保し、提供できる制度の支援
- 経営安定に向けた営農開始期への支援制度の創設
  - ・就農支援資金の償還免除制度、農業経営費の一部支援制度の創設
  - ・新規就農者に対応した債務保証制度の拡充

◆法人等の経営力強化への支援

○「農」の雇用事業の拡充

- ・人材確保のため、技術研修期間を2年まで拡充
- ・将来の幹部候補として育成する人材育成プログラムを追加・拡充

○債務保証制度の拡充

- ・法人等が、事業計画に応じて制度資金等を利用する場合、債務保証の拡充

(3) 市場拡大に向けた施策の展開

◆消費拡大対策の強化

- 各省が連携して国産農産物の消費拡大を図る国民運動を強力に推進すること
- 各地域が行う国内農産物の消費拡大を目的として行う取り組みに対しての支援制度の創設

◆安全・安心な農産物の生産流通体制の整備

- 消費者の安全・安心のニーズに対応するための原産地表示の強化
- 安全・安心に取り組む国内産地の育成を図るための、集出荷施設・加工施設等（HACCP方式等）の拠点化への支援充実

◆輸出対策の支援充実

- 販路の開拓や輸送技術（鮮度保持等）開発への支援充実
- 輸出相手国に対する検疫等手続きの簡素化の要請の実施

2 規模拡大が難しく、小規模農家の多い中山間地域が、国内農業の4割を支えていることを踏まえ、地域政策の視点を重視するとともに、中山間地域の活性化に向けた攻めの支援策を検討すること ～ 中山間地域の再生に向けた施策の展開 ～

(1) 中山間地域の拠点ビジネスづくりをパッケージで支援する仕組みの創設

◆集落の話し合いから実現までの支援施策のパッケージ化

(2) 中山間地域で農業者が安心して営農できるための制度のきめ細かな支援

- ◆中山間地域等直接支払交付金の単価を「農村を守ることのできる単価」へ増額
- ◆農業水利施設等の保全へのきめ細かな支援
- ◆国有林での国自らが実施する有害鳥獣捕獲事業の展開
- ◆畜産・酪農の所得補償制度の創設

【担当】高知県 総務部 政策企画課  
農業振興部 農業政策課